

平成27年白川町議会第1回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 平成27年3月4日（水）午後2時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第25号 平成26年度白川町一般会計補正予算（第5号）

議第26号 平成26年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議第27号 平成26年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議第28号 平成26年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）

議第29号 平成26年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第4 議第7号 白川町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について

議第8号 白川町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例について

議第9号 白川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について

議第10号 白川町議会委員会条例の一部を改正する条例について

議第11号 白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

議第12号 白川町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議第13号 白川町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について

議第14号 白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議第15号 教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する等の条例について

議第16号 白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例について

議第17号 白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する
条例について

議第18号 白川町保育所条例の一部を改正する条例について

議第19号 白川町介護保険条例の一部を改正する条例につい
て

議第20号 白川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設
備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改
正する条例について

議第21号 白川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の
人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予
防サービスに係る介護予防のための効果的な支援
の方法に関する基準を定める条例の一部を改正す
る条例について

議第22号 白川町保育の実施に関する条例を廃止する条例に
ついて

議第23号 町道路線の廃止について

議第24号 町道路線の認定について

3. 出席議員 1番 嶋田有康君、 2番 藤井宏之君、 3番 服部圭子君、
4番 加藤邦之君、 5番 渡邊昌俊君、 6番 鈴木正次郎君、
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 今井昌平君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	教育長	瀬瀬政昭君、
参事	佐藤滋君、	総務課長	今井智也君、
企画課長	佐伯正貴君、	町民課長	嶋崎恒典君、
保健福祉課長	高木昇君、	農林課長	今井俊君、
建設環境課長	高木勝彦君、	教育課長	瀬瀬正喜君、
会計管理者	安江文郎君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	伊佐治優君、	書記	有田真弥君
------	--------	----	-------

7. 会議の経過

（議長 9番 今井昌平君）

- 議 長 皆さん、こんにちわ。定例会2日目ご苦労さまでございます。午前中と午後ちょっとですけれども、補正予算を審議いただきまして本議会で決定をしていきたいと、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、真剣なご討議をよろしくお願ひ申し上げましてこれから開催をいたします。

なお、本日の会議は、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

- 議 長 ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立をいたしました。

- 議 長 ただいまから、本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

- 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

- 議 長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、3番 服部圭子君、4番 加藤邦之君を指名します。

◇日程第2 議第25号 平成26年度白川町一般会計補正予算（第5号）

議第26号 平成26年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議第27号 平成26年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議第28号 平成26年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）

議第29号 平成26年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）

- 議 長 日程第2 議第25号「平成26年度白川町一般会計補正予算（第5号）」、議第26号「平成26年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」、議第27号「平成26年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）」、議第28号「平成26年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）」、議第29号「平成26年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）」以上5件については、2日の本会議において、予算審査特別委員会にその審査を付託してありますので、特別委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。

- 議 長 予算審査特別委員会 委員長 渡邊昌俊君。
(予算審査特別委員会 委員長報告)

- 予算審査特別委員長 それでは、白川町議会予算審査特別委員会の議案審査報告をさせていただきます。

予算審査特別委員会に付託された議第25号「平成26年度白川町一般会計補正予算（第5号）」、議第26号「平成26年度白川町国民健康保険特

別会計補正予算（第2号）」、議第27号「平成26年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）」、議第28号「平成26年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）」、議第29号「平成26年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、審査の結果を報告します。

本委員会は、本日、執行部から詳細な説明を受け、慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

2月3日、国の補正予算が成立し、「地域創生」「まち・ひと・しごと創生」のもと、多額の交付金が全国津々浦々に配分されることになり、地方は頭を悩ませながらも事業に着手するが、4月の統一地方選挙、アベノミクス効果のアピールとも思える政府自民党の政策に思え、経済効果はどの程度になるか不透明感もある。しかし、本町においては約1億2千万円規模の消費喚起としての交付金により、町内各企業、商店にその恩恵が行き渡ることを望むが、一時的でなく継続した需要をこれからも考えて行きたいものである。

年度最後の補正予算で、平成26年度事業を見直し、特に起債発行額を減額している今回の措置は、健全財政に向けて評価するものであります。

審査の過程で出された意見を十分尊重し、今後とも長期的な視野に立って健全財政を進めるべく努められ、計画的、かつ効果的に予算の執行を行い、事業効果がより早く上がるよう努められたい。

以上を申し述べまして、予算審査特別委員会の議案審査報告とさせていただきます。

○ 議 長 委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。

まず、反対の討論を許します。

（「なし」の声あり）

○ 議 長 次に、賛成の討論を許します。

4番 加藤邦之君。

（4番 加藤邦之君。登壇）

○ 1 番 平成26年度、各会計補正予算に賛成の立場から討論をいたします。

昨年5月の増田レポート発表により日本全土で消滅可能自治体として危機感を強め、その対策を進めているところです。「地方創生」、「まちひとしごと」の掛け声のもと、国は2月初めに約3兆5千万円規模の補正予算を成立させ、その対策に乗り出してきています。

本町補正予算も国の示した地域創生・地域住民生活等緊急支援交付金対応事業を検討・計画せざるを得ません。地域消費喚起型事業としての地域

振興券、ポイントカードの利用により一時的には地域の消費を喚起する事ができると思いますが、長期的の消費に関してはやはり自助努力が必要に思われます。又、地方創生事業として各種の事業が計画されています。実質、平成27年度に実施することになりますが、特に女性のチャレンジ事業、移住・交流推進事業などこれまでにない取り組みもあり、たくさんの方の参加、チャレンジを望むものです。議会も積極的に協力していかないといけないと思います。

又、今回の補正予算では、各会計の整理を行い、特に起債の発行額を抑えてあり、健全な財政運営に向け一丸となって進めている姿勢に敬意を表するものです。今後も健全財政の維持に向け努力いただく事をお願いし、賛成討論とします。

○ 議長 討論を終わります。採決します。

議第25号「平成26年度白川町一般会計補正予算（第5号）」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○ 議長 起立全員であります。

よって、議第25号「平成26年度白川町一般会計補正予算（第5号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

○ 議長 議第26号「平成26年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○ 議長 起立全員であります。

よって、議第26号「平成26年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

○ 議長 議第27号「平成26年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○ 議長 起立全員であります。

よって、議第27号「平成26年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）」は、委員長の報告のとおり可決しました。

○ 議長 議第28号「平成26年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報

告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議長 起立全員であります。

よって、議第28号「平成26年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

○ 議長 議第29号「平成26年度白川町介護保険特別会計補正予算(第2号)」に対する、委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議長 起立全員であります。

よって、議第29号「平成26年度白川町介護保険特別会計補正予算(第2号)」は、委員長の報告のとおり可決しました。

◇日程第3 議第7号 白川町教育長の職務に専念する義務の特例に関する
条例について

議第8号 白川町地域包括支援センターの職員及び運営に関する
基準を定める条例について

議第9号 白川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並
びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果
的な支援の方法に関する基準等を定める条例について

議第10号 白川町議会委員会条例の一部を改正する条例につ
いて

議第11号 白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当
に関する条例の一部を改正する条例について

議第12号 白川町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関
する条例の一部を改正する条例について

議第13号 白川町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条
例について

議第14号 白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例について

議第15号 教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部
を改正する等の条例について

議第16号 白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条
例について

議第17号 白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条
例について

議第18号 白川町保育所条例の一部を改正する条例について

議第19号 白川町介護保険条例の一部を改正する条例について

議第20号 白川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議第21号 白川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議第22号 白川町保育の実施に関する条例を廃止する条例について

議第23号 町道路線の廃止について

議第24号 町道路線の認定について

- 議 長 日程第3に掲げました18案件については、2日の本会議において一括上程し、町長の提案説明を受けております。ただいまから議事日程に掲げましたとおり、議第7号からそれぞれ補足説明を求めながら、審議を行います。
- 議 長 日程第3のうち、議第7号「白川町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について」を議題とします。
補足説明を求めます。教育課長。
(教育課長 瀬瀬正喜君 登壇)
- 教育課長 議第7号 白川町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第7号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議第7号「白川町教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 日程第3のうち、議第8号「白川町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例について」、議第9号「白川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための

効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について」、以上2件を一括議題とします。

補足説明を求めます。保健福祉課長。

(保健福祉課長 高木昇君 登壇)

- 保健福祉課長 議第8号 白川町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例について、議第9号 白川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

- 議長 質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

- 議長 討論を終わります。採決します。

まず、議第8号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第8号「白川町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例について」は、原案のとおり可決しました。

- 議長 次に、議第9号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第9号「白川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例について」は、原案のとおり可決しました。

- 議長 日程第3のうち、議第10号「白川町議会委員会条例の一部を改正する条例について」、議第11号「白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」、以上2件を一括議題とします。

補足説明を求めます。総務課長。

(総務課長 今井智也君 登壇)

- 総務課長 議第10号 白川町議会委員会条例の一部を改正する条例について、議第11号 白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第10号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第10号「白川町議会委員会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 議第11号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第11号「白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 日程第3のうち、議第12号「白川町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議第13号「白川町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」、以上2件を一括議題とします。
補足説明を求めます。総務課長。
(総務課長 今井智也君 登壇)
- 総務課長 議第12号 白川町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議第13号 白川町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第12号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議第12号「白川町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

- 議 長 議第13号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議第13号「白川町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 日程第3のうち、議第14号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議第15号「教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について」、以上2件を一括議題とします。
補足説明を求めます。総務課長。
(総務課長 今井智也君 登壇)
- 総務課長 議第14号 白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議第15号 教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第14号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議第14号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 議第15号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議第15号「教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 日程第3のうち、議第16号「白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
補足説明を求めます。総務課長。
(総務課長 今井智也君 登壇)
- 総務課長 議第16号 白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第16号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第16号「白川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 日程第3のうち、議第17号「白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
補足説明を求めます。総務課長。
(総務課長 今井智也君 登壇)
- 総務課長 議第17号 白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第17号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第17号「白川町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 日程第3のうち、議第18号「白川町保育所条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
補足説明を求めます。教育課長。
(教育課長 瀬瀬正喜君 登壇)
- 教育課長 議第18号 白川町保育所条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)

- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第18号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第18号「白川町保育所条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 日程第3のうち、議第19号「白川町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
補足説明を求めます。保健福祉課長。
(保健福祉課長 高木昇君 登壇)
- 保健福祉課長 議第19号 白川町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第19号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第19号「白川町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 日程第3のうち、議第20号「白川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、議第21号「白川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
補足説明を求めます。保健福祉課長。
(保健福祉課長 高木昇君 登壇)
- 保健福祉課長 議第20号 白川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議第21号 白川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。

- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第20号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第20号「白川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 議第21号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第21号「白川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 日程第3のうち、議第22号「白川町保育の実施に関する条例の廃止について」を議題とします。
補足説明を求めます。教育課長。
(教育課長 瀬瀬正喜君 登壇)
- 教育課長 議第22号 白川町保育の実施に関する条例の廃止について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第22号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号「白川町保育の実施に関する条例の廃止について」は、原案のとおり可決しました。
- 議 長 日程第3のうち、議第23号「町道路線の廃止について」、議第24号「町道路線の認定について」、以上2件を一括議題とします。
補足説明を求めます。建設課長。
(建設課長 高木勝彦君 登壇)

- 建設課長 議第23号 町道路線の廃止について、議第24号 町道路線の認定について、議案及び提案説明を朗読し、補足説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。
議第23号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第23号「町道路線の廃止について」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 議第24号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第24号「町道路線の認定について」は、原案のとおり可決しました。
- 議長 以上をもちまして、本日の日程は、すべて終了しました。
- 議長 お諮りします。明日、5日と6日、9日は議事の都合のため、7日、8日は土曜日及び日曜日のため、白川町議会規則第10条第1項及び第2項の規定により、休会にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 異議なしと認めます。よって、5日から9日までの5日間は休会することに決しました。
- 議長 ただいま決定しましたとおり、明日5日から9日までの5日間は休会となります。したがって、3月10日午前10時から本議場において会議を開きます。
それでは、本日はこれをもって散会します。どうもご苦労さまでした。
(午後3時27分 散会)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員